

アイヌ文化環境保全対策調査をはじめたわけ

この調査は、北海道開発局室蘭開発建設部が平取町に委託した事業で、町の教育委員会文化財課が主管しています。



調査が行われることになった要因としていくつかのことがあげられます。第一に「河川法」の改正、第二に「アイヌ文化の振興ならびにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律(アイヌ文化振興法)」、第三に1997年に出示された「二風谷ダム裁判判決」などです。次にこれらの要因について補足説明します。

第一に、1996年に河川整備等にかかわる法的枠組みである「河川法」が改正されました。現在の河川法第16条の4項では、住民の声を反映させる住民参加を謳っています。

第二に、1997年に制定された「アイヌ文化振興法」に代表されるアイヌ民族をとりまく社会・政治的環境の変化は特筆すべきです。明治期以来「旧土人保護法」の下に、日本政府はアイヌ民族を主流社会に同化させる政策を展開してきましたが、近年の国内外の情勢を反映し、1997年には新たな法律が制定されました。日本政府はこの法律を根拠に、アイヌ文化振興を促進し、さらにアイヌの人々がアイヌ民族として誇りを持つことができる社会への変革を目指すこととなったのです。

第三に、二風谷ダム裁判では、二風谷ダム建設の際、得られる洪水調節等の公共の利益が、建設によって失われるアイヌ民族の文化的価値に優越するかどうかを判断するために必要な調査等を怠ったと判断されました。「国は先住少数民族であるアイヌ民族独自の文化に最大限の配慮をなさなければならない」、「個人の受け継ぐ文化は、誰も妨げてはならない」とし、アイヌ民族の文化享有権を尊重する考えが明確に示されています。

その結果、事業計画の実施に伴い、平取ダム建設で変わるもの、失われるものは何か、また、影響を少なくするためにはどうしたら良いのかなどの調査をするために「アイヌ文化環境保全対策調査」が行われることになりました。

「アイヌ文化環境保全対策調査」は2003(平成15)年度から2005(平成17)年度の3ヶ年計画であり、現在2年目を終え、中間報告書が提出されます。



調査を行ってきてわかったこと

現在わかっていることの中から影響をうけると思われる事をいくつか紹介します。

カムイノミ(神への祈り)とキムンカムイ(ヒグマ)

額平川流域にはカムイノミの対象となっている様々な場所や、イヨマンテ(クマ送り)の対象となるキムンカムイがいます。アイヌの人々にとってのキムンカムイは、獣の中で一番強く山の神として崇められています。獲ったキムンカムイの魂を神の国へ送り返し再訪を願うため、儀式が行われました。



松浦武四郎（幕末の北方探検家。北海道の名付け親。三重県出身。1818～1888年）は、平取ダム予定地に熊の道（ルペシペ）と言う地名を記しています。キムンカムイは同じ道を通り決まったカムイワッカウシ（水飲み場）があり、行動範囲も決まっていると言われています。また、冬ごもり期にキムンカムイが穴から出て徘徊することがありますが、原因は工事の騒音や人の気配に我慢できず、その場から逃避して安住地を求めて移動するためといわれています。ダム

予定地を行動圏としているキムンカムイは、ダムが出来ることにより他の地域を徘徊してしまうことも考えられます。専門家からは、移動ルートが途切れたり、他のクマとの接触による行動エリアが圧迫されるために、ヒグマが工事現場や近くの集落に行き、人命に関わる事件を引き起こす可能性も考えられるとの見解も示されています。

また、平取ダムが出来ることによって、キムンカムイなどの動物が山から民家や畑の方に降りてくるのは困るという住民の声もあります。

チノミシリ（祈りの対象となる場所）

宿主別川と額平川の合流点付近には、チノミシリ（祈りの対象となる場所）が2ヶ所ある可能性があります。チノミシリ自体は水没しなくても、カムイノミを行った場所やその場所から祈るチノミシリの姿は水没によって失われます。



カムイワッカ（湧き水）と神様

カムイワッカと呼ばれる宿主別橋付近の湧き水は「飲める水だからちゃんとしておいて、ここを通ったときは飲んだり、頭につけたりすると神様がちゃんと守ってくれる」とされ、現在もお祈りがされています。



これから こんなことを調べます

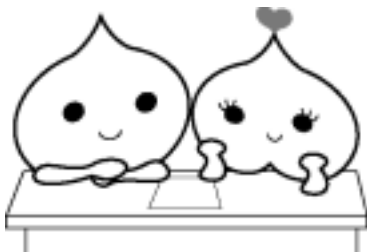
チノミシリやカムイワッカに祈りを捧げている方に、祈りの対象あるいは祈りを行なう場が水没することについての意見を伺い、調査に生かしていきたいと考えています。

ダム建設予定地およびその周辺には、保存法、調理法等が親から子・孫へと伝授され利用されてきた山菜等が多数存在することが確認されました。これらはダムにより水没します。

山菜については、畑で栽培するという事で替わりとなるのでしょうか。生育している場所に行って採るという一連の行為がダム予定地を中心に失われることについての意識調査を試みてみたいと考えています。

今後調査室では、これまでの調査の成果をよりよく理解してもらうために、町内各地域に出向いて説明をしていきます。地域の幅広い年齢層の方々に各々の立場・視点からの意見をうかがい、調査に生かしていきたいと考えています。なお、これまでの成果や課題は、中間報告書となって公表されます。

大切なもの
残して
いきたいね。



ネ

中間報告書は博物館ホームページ・町内の図書館・博物館内で閲覧できるようにする予定です。